



2022年5月26日

各 位

会 社 名	J ト ラ ス ト 株 式 会 社
代 表 者 名	代 表 取 締 役 社 長 藤 澤 信 義
( コ ー ド	8 5 0 8 ス タ ン ダ ー ド 市 場 )
問 い 合 わ せ 先	執 行 役 員 経 理 部 長 小 田 克 幸
電 話 番 号	0 3 - 4 3 3 0 - 9 1 0 0

(開示事項の経過) 当社のGroup Lease PCLに対する現状の認識について

当社は、Group Lease PCLへの対応につきまして、これまで継続して開示を行ってきているところですが、以下の進展がありましたので、お知らせいたします。

#### 記

英領バージン諸島における進展は、以下のとおりです。

-すでにお知らせしておりますとおり、JTRUST ASIA PTE. LTD. (以下、「Jトラストアジア」といいます。)は、此下益司氏及びA.P.F. Group Co., Ltd. (以下、総称して「被告ら」といいます。)に対して民事訴訟を提起し、裁判所は被告らに対する資産凍結命令を発令しておりました。

-このたび、Jトラストアジアの代理人弁護士より、裁判所が民事訴訟におけるJトラストアジアの請求を全て認容し、被告らに対して、連帯して95,865,387米ドル(約12,175百万円 1米ドル=127円で換算)の支払い等を命じる判決を言い渡し、被告らが判決の破棄(set aside)を申し立てることなく申立期限(2022年5月23日)を経過したため、かかる判決は確定した旨の報告を受けました。

当社グループといたしましては、当社グループの経験を活かし、引き続き、当社及びステークホルダーの利益の最大化に向けて回収に最大限努めてまいります。

以 上